

# 群馬県の重点区域・モデル地区一覧

公益財団法人群馬県農業公社農地中間管理事業規定第4条に規定する「重点的に実施する区域」等は、以下のとおりとする。

## 1 継続・新規地区（令和4年2月16日現在）

No.	重点区域名	市町村名	モデル地区	備考 (令和3年度の状況)
1	南部	前橋市	○	
2	前橋・上川淵	前橋市	○	
3	荒砥	前橋市	○	
4	宮城	前橋市		
5	上細井中西部	前橋市	○	
6	木瀬	前橋市	○	
7	桂萱	前橋市		
8	粕川	前橋市		
9	境下武士	伊勢崎市		
10	境小此木東部	伊勢崎市		新規重点区域
11	赤城・北橋	渋川市		
12	有馬・行幸田	渋川市	○	
13	広馬場	榛東村		
14	大久保・漆原	吉岡町		
15	上陽	玉村町		
16	馬庭	高崎市		
17	長野	高崎市		
18	六郷	高崎市		
19	八幡	高崎市		
20	美土里	藤岡市		
21	下戸塚・岡之郷	藤岡市		
22	笹川沿岸	藤岡市		
23	牛田川除	藤岡市		
24	保美	藤岡市		
25	宇田・一ノ宮	富岡市		
26	吉田	富岡市		新規重点区域
27	松義台地【松義中部】	富岡市	○	
	【松義西部】	富岡市	○	
28	松義台地【松義東部】	安中市	○	
	【松義中部】	安中市	○	
	【松義西部】	安中市	○	
29	大王寺・塚原	安中市	○	
30	馬山	下仁田町		
31	子母山	南牧村		
32	上野	甘楽町		
33	美野原	中之条町		
34	湯久保	中之条町		
35	応桑・北軽井沢	長野原町		
36	田代	嬭恋村		
37	大笹	嬭恋村		
38	干俣	嬭恋村		
39	その他嬭恋	嬭恋村		
40	前口	草津町		
41	高山	高山村		
42	根古屋・細谷	東吾妻町		
43	岩井・植栗	東吾妻町		
44	上ノ原	東吾妻町		
45	上発知町	沼田市		
46	白沢町	沼田市		
47	牛の平	片品村	○	
48	門前・天神	川場村		
49	上宿原	川場村	○	新規モデル地区
50	赤城西麓等 (赤城西麓昭和第一・追分・赤谷・赤城原)	昭和村		

51	みなかみ中央 (上野原・北原・若栗)	みなかみ町		
52	須川平	みなかみ町		
53	新里	桐生市		
54	休泊	太田市		
55	強戸	太田市		
56	尾島	太田市		
57	宝泉	太田市		
58	毛里田	太田市		
59	足次町伊谷田	館林市		
60	谷田川北部	館林市		
61	野辺	館林市		新規重点区域
62	笠懸	みどり市		
63	大間々・東	みどり市		
64	寄井	板倉町		
65	五箇谷	板倉町		
66	飯野南部	板倉町		
67	原橋下	板倉町		
68	大同	板倉町		
69	下五箇川入	板倉町		
70	城沼水路	板倉町		
71	飯野北部	板倉町		新規重点区域
72	矢島	明和町	○	
73	南大島	明和町	○	
74	斗合田	明和町		
75	梅原	明和町		
76	下江黒	明和町		
77	大佐貫	明和町		
78	上江黒	明和町		
79	田島	明和町		
80	千津井	明和町		
81	江口	明和町		
82	新里	明和町		
83	川俣	明和町		
84	須賀	明和町		
85	大輪	明和町		
86	赤岩	千代田町		
87	幡之宮・島間	千代田町		
88	木崎	千代田町		
89	上小泉	大泉町		
90	下小泉・吉田	大泉町		
91	柳島	邑楽町		
92	堰ノ上	邑楽町		
93	西田	邑楽町		
94	谷中田	邑楽町		
95	住谷崎	邑楽町		
96	坪谷・八丁	邑楽町		
97	渋沼	邑楽町		
98	藤川	邑楽町		
99	光善寺	邑楽町		

※ 重点区域とモデル地区の名称が異なる区域は、モデル地区名を【 】書きで記載。